# 農福連携の取組事例(「農」主体)

# (有)緑の里りょうくん (宮崎県日南市)

# ~福祉事業所にパッケージ作業を委託して人手不足に対応~



樹上完熟のミカン園



出荷用ダンボール

# 経緯

- ・柑橘類専門の農業生産法人(経営規模8 ha)。マルチ栽培、樹上完熟、減農薬の栽培法。高糖度の味にこだわった多品目の柑橘類を周年生産。
- ・近隣のミカン農家10戸と連携し、都内スーパー等量販店に直接販売。出荷作業はパート従業員を雇用し、ミカン園内の集荷施設で行っていたが、その確保が困難になったため、H28年より出荷作業を地元の福祉事業所に委託。

## 体制

(有)緑の里りょう くん 代表 1名 社員 2名 パート 3名 〇 柑橘類生産・ 販売 ※販売は近隣の ミカン農家10戸 と連携

地元の福祉事業 所(就労継続支 援B型事業所) 支援員 2名 利用者 6名 ※出荷作業への 従事者

## 取組内容

- ・障害者が当社の集荷施設に通って作業することが困難なため、当社が事業所まで青果を持込み、事業所で出荷作業を実施。
- ・出荷作業は通常6名の障害者と支援員 2名の計8名体制で実施。障害者は複 数の作業を行うことが難しいため、工程 を細かく分け、支援員とともに分担して 実施。
- ・出荷作業は9月から翌年5月まで通して委託し、事業所への委託料は出荷量(kg単価)による出来高払い。

# 取組の評価

- ・人手不足の中、福祉事業所に出荷作業を委託でき、大変助かっている。
- ・出荷量の増加が見込まれることから、 別の事業所にも委託する予定。
- ・当社の出荷では、確実に決められた量を決められた時間内に納品することが求められる。障害者は急な体調不良で作業できない場合があり、出荷量が増えても確実な納品ができるようパート従業員を事業所に派遣する対応も検討している。

### 農福連携の事例(果樹(柑橘類の周年供給)) ~福祉事業所にパッケージ作業を委託して人手不足に対応~ 農業生産法人 有限会社 緑の里りょうくん 宮崎県日南市

#### 1 取組みの概要

- ・柑橘類専門の農業生産法人。代表はミカン栽培歴 40 年。自作地の 8ha で「みつばちみかん (※)」等の多品目を周年供給。
- ・マルチ栽培で、必要最低限の潅水、樹上完熟(通常より1~2か月収穫を遅らせる)、自然の力を活かした減農薬栽培などの栽培法で高糖度の味にこだわった柑橘類を生産。近隣のミカン農家10戸と連携し、都内スーパー等量販店等の取引先に直接販売。また、規格外の収穫物等を活用した果汁等の加工品の製造販売も行っている。
- ・収穫物のパッケージ詰め、段ボール詰めなどの出荷作業を当社で対応し、取 引先へ出荷。
- ・出荷作業は従来、パート従業員が当社のミカン園内にある集荷施設で行っていたが、人手不足でパート従業員の確保が難しくなった。H28 年に障害者の活用を検討することとなり、市内の福祉事業所を飛び込みで訪問し、相談。同年より、その福祉事業所に出荷作業を委託することとなった。
- ・事業所の利用者(障害者)が当社の集荷施設に通って作業することが困難なため、当社が青果を事業所まで持ち込み、パッケージ詰め等の出荷作業を利用者が実施。出荷作業を委託している品目は下表のとおりであり、9月から翌年5月まで通して委託。
- ・利用者への工賃は出荷作業を依頼する出荷量(kg単価)による出来高払いである。
- ※みつばちみかん:全面マルチ栽培で点滴チューブにより潅水し、通常無摘果 で樹上完熟させた高糖度の温州みかん。

栽培品目と福祉事業所への出荷作業委託状況

品 目	販売時期	福祉事業所への
		出荷作業委託
極早生みかん	9月~11月	0
早生みかん	10月~12月	0
みつばちみかん	11月~12月	0
はれひめ	12月~1月	0
不知火	1月~3月	0
日向夏	4月~5月	0
レモン	9月~3月	0
ライム	9月~10月	_
グレープフルーツ	2月~ 5月	_
夏みかん	12月~1月	_

※H30 年現在、ライム、グレープフルーツ、夏みかんは出荷量が少ないため、 出荷作業の委託は行っていない。

#### 2 運営状況

#### ○社員

- ・代表1名、社員2名。経営の主宰、ミカン園の肥培管理全般を実施。
- ・都内スーパー等取引先への出荷スケジュールの連絡調整を実施。具体的な出荷先、出荷量及び出荷日は事前に取引先から連絡がある。出荷日の前日に収穫し、出荷日の朝に青果を事業所に持ち込み、出荷作業を行い、都内スーパー等へ発送している。なお、出荷ができる日は、出荷作業の委託先が福祉事業所のため、月曜日〜金曜日である。

#### ○パート従業員

・3 名雇用。雇用期間は9月~5月。作業内容は、ミカン園での収穫作業等である。

#### ○利用者 (B型福祉事業所)

- ・出荷作業を行っている利用者は6名。作業日は月曜日~金曜日(土日は休日)であり、作業時間は9時~16時の6時間(昼休み1時間)である。なお、9月から翌年5月まで月曜日から金曜日までほぼ毎日、出荷作業がある。
- ・事業所の支援員は利用者への作業指示を行うとともに、利用者とともに作業

を行なっており、利用者 3 名につきおおむね 1 名がつくことになっている。 したがって、出荷作業は通常 6 人の利用者と支援員 2 名の計 8 名の体制で行っている。

#### 3 作業状況

- ・多くの品目で出荷作業を委託しているが、各品目とも作業内容は同様である。
- ・青果の入ったコンテナが福祉事業所に持ち込まれた以降の出荷作業の手順は、
  - ①青果をコンテナから作業台に広げ、
  - ②簡単な選別を行い、
  - ③青果8~10個程度をプラスチックのパッケージに入れ、
  - ④決められた重量での計量、
  - ⑤パッケージの梱包、
  - ⑥パッケージ 10 個で段ボールに入れ、
  - (7)段ボールをガムテープで閉じる

であり、利用者は複数の作業を行うことが難しいため、これらの作業を利用者が支援員とともに分担して実施している。また、①の青果をコンテナから作業台に広げる作業は力が必要なため、通常男性が担当している。

・なお、通常摘果を行わないため、果実の大きさは様々だが、大きさでの選別 は行っていない。また、外観よりも味を重視しており、②の選別は大きなキ ズがあるものや腐敗のおそれがあるものを除く程度である。

#### 4 評価

- ・人手不足の中、福祉事業所に出荷作業を委託でき、大変助かっている。出荷 量の増加が見込まれることから、現在委託している事業所に加え、別の事業 所にも委託する予定。また、グレープフルーツの出荷量の増加が見込まれ、 その出荷作業も今後委託する予定。
- ・当社の出荷では、確実に決められた量を決められた時間内に納品することが 求められる。障害者の場合、急な体調不良で作業できない場合もあり、出荷 量が増えても確実な納品ができるようパート従業員を事業所に派遣する対応 も検討している。



(平成 30 年 5 月)